

筑豊選定鉱区の鉱区権者

東定, 宣昌
九州大学石炭研究資料センター

<https://doi.org/10.15017/13769>

出版情報：エネルギー史研究：石炭を中心として. 16, pp.147-154, 2001-03-25. 九州大学石炭研究資料センター
バージョン：
権利関係：

筑豊選定鉱区の鉱区権者

東 定 宣 昌

一 はじめに

明治二十一・二年（一八八八・九）政府は筑豊炭田の経営基盤拡大のため三四鉱区一五〇七万三〇四〇・九坪の選定鉱区を策定した。この選定鉱区策定の意義については既に隅谷三喜男氏によって明らかにされている。即ち

この選定鉱区の実現は日本の石炭産業の発達史上画期的な意義をもっている。というのは、明治二〇年前後の全国借区面積はようやく八〇〇万坪程度であったのに対し、三四選定鉱区の合計は一五〇〇万坪に及んでいる。しかも二一年の筑豊五郡の借区は一七〇万坪にすぎなかったから、これによつて筑豊の鉱区は一挙に二〇倍となつたわけである。これを契機として従来借区規模の小さかつた筑豊の炭坑は、いっきよに全国平均を引きはなして、大規模化した。それは石炭産業における原始的蓄積の実現の重要な一要因であつた。¹⁾

またこの選定鉱区策定の背景と鉱業行政に関しては、今野孝氏の優れた論者がある。²⁾そこで同氏はあとに残る課題として「個々の借区者の性格をとらえ、その類型をあきらかにする必要がある」こと、また「松本健

次郎懐旧談」の「従来よりその地域の一部分に起業していた縁故のある鉱業者に、資力の程度をも併せ認定して更に鉱業権を許可する方針だったのである」という記述を引用し、鉱区の設定そのものが自然的条件のみで行われたのではなく、地域に核となる既存鉱業者を前提に設定されたのではないかという推測もできるとし、問題の解明を後日に残されたのである。³⁾

本稿は選定鉱区制度について借区権者を確定することを第一の目的とし、このときの借区権者について若干の分析を行い、その上で残された課題に接近することを試みてみたい。

(1) 隅谷三喜男「日本石炭産業分析」(岩波書店、昭和四三年)一三六頁。

(2) 今野孝「明治二十年前後における筑豊石炭鉱業」

(『エネルギー史研究』No. 一二、一九八三年)。

(3) 今野前掲論文、二八頁。

二 借区権者の確定

選定鉦区の借区者がいかなる人々であったかを明らかにするためには、当然のことながら、借区権者の人名を確定しなければならない。これまで選定鉦区の全体像については『日本鉦業会誌』六卷五九号の鉦区表と鉦区図が示され、借区権者については、個々の鉦区は別にして、同表を基にして論じられてきた。しかしながら、これによると単独で許可されたものは一七鉦区で、全三四鉦区のちょうど半数にすぎない。残りの一七鉦区は共同名義の借区であるが、筆頭者以外は外何名で借区者がわからない。まずこれを確定しなければならない。

これを確定すると次のようになる。へ内が新たに判明した鉦区権者と一部住所である。なお×印は競願となり、後者が敗れたことを示している。

- 一、高須鉦区 遠武秀行・〈福沢辰蔵 東京京橋区越前堀二丁目三番地平民〉¹
- 二、古賀鉦区 許斐鷹介
- 三、頃末鉦区 岩佐正寛・〈下沢善四郎〉²
- 四、吉田鉦区 柴田多十・〈行実孫次郎〉³
- 五、中間第三鉦区 〈国井勝彦 鞍手郡吉川村小伏・荒木元 企救郡小倉町馬借町土族・豊永長吉 山口県豊浦郡長府村〉⁴ × 渡辺耕鋤 〈福岡区・国井勝彦・秋子源次郎・塩田顕次郎・真角良蔵〉⁵
- 六、岩瀬鉦区 中尾卯兵衛・〈中尾卯作・小河久四郎〉⁶
- 七、中間第四鉦区 三野村利助
- 八、中間第一鉦区 宮田政一

- 九、中間第二鉦区 許斐鷹介〈鞍手郡下境村・古田彦三郎 鞍手郡永満寺村〉⁷

- 一〇、楠橋第二鉦区 有村磯五郎外二
- 一一、楠橋第一鉦区 則松周祐〈鞍手郡感田村・香月藤七郎 鞍手郡感田村〉⁸
- 一二、金剛鉦区 松尾利貞〈鞍手郡野面村・加藤周助〉外二 × 〈吉田壯八郎 鞍手郡金剛村・藤田伝三郎〉⁹
- 一三、木月鉦区 中野寿作
- 一四、中山鉦区 川村純義
- 一五、植木鉦区 藤倉五郎兵衛〈川村伯代、東京深川区大和町〉 × 青柳健次郎 鞍手郡下新入村・栗田伴蔵 鞍手郡中山村¹⁰ × 中尾卯兵衛 福岡橋口町・中尾卯作 福岡橋口町・下沢善四郎 博多中間町・帆足義方 遠賀郡馬場山村寄留¹¹
- 一六、新入鉦区 近藤廉平
- 一七、下境鉦区 許斐鷹助
- 一八、勢田鉦区 安川敬一郎〈遠賀郡若松村・岩井伴七 上毛郡八屋町平民・許斐宗三郎 嘉麻郡額田村平民・許斐六平 嘉麻郡額田村平民〉¹²
- 一九、赤池鉦区 平岡浩太郎・〈安川敬一郎・牟田口元学〉¹³
- 二〇、金田鉦区 牟田口元学・〈柏木勘八郎・朝吹英二〉外一 × 福井嘉納¹⁴
- 二一、楠鉦区 山本貴三郎・〈平岡浩太郎・磯野小右衛門〉 × 田川採炭会社¹⁵
- 二二、伊田鉦区 福島良助

二三、長井鉦区 萩本嘉三〈鞍手郡長井鶴村平民・入江卯太郎 鞍手郡四郎丸村平民・瓜生伝 鞍手郡長井鶴村士族〉¹⁷⁾

二四、大隈鉦区 貝島太助

二五、鶴田鉦区 香月新三郎

二六、新多鉦区 近藤廉平

二七、目尾鉦区 杉山徳三郎

二八、鯉田鉦区 岩崎弥之助

二九、綱分鉦区 有松伴六〈嘉麻郡綱文村・麻生太吉 嘉麻郡立岩村・井上市三郎 嘉麻郡上三緒村〉¹⁸⁾

三〇、相田鉦区 松本潜

三一、潤野鉦区 広岡信五郎

三二、忠隈鉦区 麻生太吉

三三、平恒鉦区 香月新三郎

三四、山野鉦区 矢野喜平治・〈頭山満・谷彦一・千原藤一郎〉¹⁹⁾

当時の新聞を主としながら、その他の史料から人名を指定すると以上のようなになる。わずかに楠橋第二鉦区の有村磯五郎外二名、および金剛鉦区の外二名、金田鉦区の外一名の五名の人名が不明のままに残る。²⁰⁾

これによると、単独権利者一七鉦区延べ一七名、実人一四名、共同権利者一七鉦区延べ五〇名、実人四七名、うち不明五名となる。全体では三四鉦区延べ六七名、実人六〇名、うち不明五名である。

(1) 『福岡日々新聞』明治二年一月二十六日。同三月八日。

(2) 『福岡日々新聞』明治二年五月二日。

(3) 『日本鉦業会誌』六一号。

(4) 『福岡日々新聞』明治三年七月一日。

(5) 『福岡日々新聞』明治三年二月一日。

(6) 『福岡日々新聞』明治三年五月一日。

(7) 『福岡日々新聞』明治三年六月七日。

(8) 『福岡日々新聞』明治三年三月二十四日。

(9) 『福岡日々新聞』明治三年四月一日。

(10) 『福岡日々新聞』明治三年一月三日。

(11) 『福岡日々新聞』明治二年一〇月一日。

(12) 『福岡日々新聞』明治三年五月一日。

(13) 『平岡浩太郎伝』(稿本)(国会図書館所蔵)

(14) 『福岡日々新聞』明治二年一月三日。

(15) 『平岡浩太郎伝』(稿本)

(16) 『福岡日々新聞』明治二年一月三日。

(17) 『福陵新報』明治二年一月九日。

(18) 『福岡日々新聞』明治二年一月二十四日。

(19) 『矢野家史料』

(20) 金剛鉦区の外二名のうち一名は仲西七三郎であろう

(高野江基太郎『筑豊炭礦誌』金剛炭坑)。

三 明治一〇年代の鉦業者との関係

選定鉦区取得者の中で不明五人を除く単独借区権者一四名、共同借区権者四二名、全体で五五名のうち、明治一九年(一八八六)一二月当時、

既に借区権を有していた「鉱業者」を明らかにしよう。上記したように、選定鉱区の設定は明治二一、二年であったので、直前の明治二〇年の状況を見るべきであろうが、史料がないので止むを得ない。

表1 明治一九年の借区権者

人名	鉱区数	鉱区面積(坪)
許斐鷹介	1(鞍手郡)	95269
萩本喜〔嘉〕三	1(鞍手郡)	10591
栗田伴造	1(鞍手郡)	2442
麻生太吉	7(嘉麻穂波郡)	122374
井出市三郎	2(嘉麻郡)	2079
許斐六平	3(嘉麻郡)	8771
杉山徳三郎	3(穂波郡)	83975
松本潜	6(穂波郡)	186486
宮田政一	4(遠賀郡)	46979
牟田口元学	1(田川郡)	7376
山本貴三郎	2(田川郡)	53200

出所) 農商務省鉱山局『鉱山借区一覧表・同追加』

(明治一九年十二月調)より抽出

人名が確定できる選定鉱区権者五五名のうち、明治一九年末の鉱区権者は表一のわずか一名にすぎない。しかし許斐鷹介が選定鉱区を単独で二鉱区、共同で一鉱区、麻生太吉が単独で一鉱区、共同で一鉱区、杉山徳三郎が単独で一鉱区、松本潜が単独で一鉱区、宮田政一が単独で一鉱区を獲得し、鉱区で見ると単独一七鉱区中の六鉱区で三五・三%、人数では四二・九%を占め、共同名義を含めると三四鉱区中一二鉱区に關与してかなりの割合を占めている。

しかし筑豊における炭鉱経営は単純ではない。表一に名前がなくても炭鉱経営に早くから関与していたものがある。例えば勢田鉱区の安川敬一郎は明治七年(一八七四)から実兄松本潜に従い鞍手郡や嘉麻郡で経営を行い、大隈鉱区の単独権者の貝島太助は幕末から鉱夫稼ぎをし、明治初期の著名な鉱業者である片山逸太や帆足義方の下で頭領を勤め、明治一七年(一八八四)から本格的に鞍手郡の大之浦鉱区の開坑を行ったことは良く知られている。

そのほか長井鶴鉱区の共同権者入江卯太郎は明治初期からの炭鉱経営者入江六郎七の実子であり、明治一八年には鞍手郡京野炭鉱の共同借区者となつているし、瓜生伝も同年萩本喜三と長井鶴村で借区許可を受けている。また同年に赤池および楠鉱区の共同権者平岡浩太郎も本格的に田川郡赤池村で炭鉱経営に進出している。鶴田、久恒両鉱区の単独権利者の香月新三郎も「明治二十年翻然として炭礦事業に志し貝島太助氏と共同して菅牟田坑を經營す是れ実に君が身を斯業に投したるの始めなり」といわれている。

明治一八年には周知のように筑前国遠賀鞍手嘉麻穂波および豊前国田川郡の各郡坑業組合が結成される。選定鉱区取得者でこのときの役員に名を連ねているのは、五郡聯合会議員に松本潜、行実孫次郎(許斐鷹介実弟)、麻生太吉、杉山徳三郎、安川敬一郎、各郡組合長に有松伴六、坑主総代に許斐鷹介、宮田政一、古田彦三郎がいる。これらを付け加えると、さらに比重が高まるのである。

(一) 『撫松余韻』(昭和一〇年)年譜。『社史明治炭業株式会社』(昭和三二年)

(2) 「貝島太助伝(稿本)」「石炭研究資料叢書」No. 二〇、一九九九年。この

鉱区は小山田甚平から譲り受け、弟の貝島六太郎および桑野機三郎名義で

明治一八年に増借区した。(『宮田町誌』下巻、平成二年五一八頁。

(3) 上掲『宮田町誌』五一八頁。

(4) 平岡浩太郎伝(『国立国会図書館蔵』。明治一八年には早くも筑豊各郡坑

業組合(田川郡)の七名の議員の一人となっている(『福岡日々新聞』明

治一八年一月三日)。

(5) 高野江基太郎『筑豊炭礦誌』(中村近古堂、明治三二年)復刻版、七〇六頁。

(6) 前掲『筑豊石炭鉱業組合五十年史』五頁。

四 鉱業権者の出身地と職業

まず上記選定鉱区制定以前に筑豊地方で炭鉱経営に進出していた経営者を整理しておくのと次のようである。

氏名	出身地	職業
許斐鷹介	福岡県鞍手郡下境村	平 (農)
萩本喜〔嘉〕三	鞍手郡長井鶴村	平 (農)
栗田伴造	鞍手郡剣村	平 (農)
麻生太吉	嘉麻郡立岩村	平 (農)
井出市三郎	嘉麻郡上三緒村	平
許斐六平	嘉麻郡勢田村	平
杉山徳三郎	長崎県	士
松本潜	福岡県福岡	士
宮田政一	佐賀県	士
牟田口元学	佐賀県(東京)	士
山本貴三郎	長崎県諫早	士
安川敬一郎	福岡県福岡	士
平岡浩太郎	福岡	士
貝島太助	鞍手郡直方町	平
入江卯太郎	鞍手郡四郎丸村	平
瓜生伝	鞍手郡長井鶴村	士
古田彦三郎	鞍手郡永満寺村	士
行実孫次郎	鞍手郡下境村	平
有松伴六	嘉麻郡綱文村	平 (農)
香月新三郎	鞍手郡感田村	平 (農)

出所)『筑豊石炭鉱業会五十年史』『筑豊炭礦誌』
「県下出身礦業家六傑伝」(『福陵新報』)
などより

これらの人物は選定鉱区取得当時筑豊において鉱業者であったといえる。鉱業者グループは二つに分類できる。一は筑豊地元の平民を出自とする地元鉱業者であり、これはさらに麻生、萩本、香月、栗田のような幕末の大庄屋などの有力農民層と、それ以外に分かれるであろう。そして許斐、香月を除けば、既に父や祖父の代から何らかの形で石炭鉱業に関係していたと思われる¹⁾。

二は士族であり、これもさらに二つに分かれる。松本、安川、平岡の福岡藩の下層藩士出身者と肥前出身者である。松本の祖は早くから藩の石炭仕組制度に関わっていたことは良く知られているが、みな明治になり、新たな新天地を鉱業に求めた人たちであった。

これらをもう一度数量的に整理しておく、選定鉱区単独権利者一七鉱区、一四名のうち九鉱区七名を占め、共同権利者一七鉱区、四六名のうち七鉱区二〇名を占めている。もちろん共同権利者四六名には許斐、麻生の単独権利者をふくんでおり、共同権利者二〇名には平岡、安川のように二鉱区に関係しているものがある。全体でみてみると、三四鉱区延べ六七名、実人員五五名中二〇名が筑豊鉱業者出身ということになる。新たに選定鉱区の設定とともに鉱区を獲得して筑豊に進出した鉱区権利者について考察すると、出身地と職業については未だ不明な点が多く今後一層の調査が必要である。とりあえず明らかにできた人物について整理し、今後調査に努力したい。

新規の鉱区取得者は次の通りである。

一、高須鉱区

遠武秀行(東京、士)元共同運輸会社副社長²⁾

東京風帆船会社社長時代には唐津海軍炭坑の石炭輸送を行い、³⁾

需要者であると同時に商品としての石炭に知見があった。

三、頃末鉱区

下沢善四郎（福岡、平）小間物商

海軍炭田封鎖解除の福岡区委員とし活躍した。⁴

五、中間第三鉱区

国井勝彦（鞍手郡吉川村小伏）

荒木 元（小倉町馬借町、土）小倉輸出米会社頭取

豊永長吉（山口県豊浦郡長府村、土）⁵ 下関米穀取引所社長

日本舎密会社社長⁶

六、岩瀬鉱区

中尾卯兵衛（福岡、平）呉服商

福岡商法会議所幹事として工業振興を画す。⁷

中尾卯作（福岡、平）清酒醸造業

小河久四郎（福岡、土）十七銀行頭取

福岡商法会議所幹事として工業振興を画す。⁸

七、中間第四鉱区

三野村利助（東京）日本銀行理事⁹

日本石炭会社（明治一九年創立）株主で、米ル見炭坑権利者となる。

一〇、楠橋第二鉱区

有村磯五郎（若松）石炭商¹⁰

一一、楠橋第一鉱区

則松周祐（鞍手郡感田村）

香月藤七郎（鞍手郡感田村）香月樂平父¹¹

一二、金剛鉱区

松尾利貞（鞍手郡野面村）

加藤周助 後、鞍手銀行監査役¹²

一三、木月鉱区

中野寿作（鞍手郡木月村、平）

田四四町五反、山林二町、宅地二町 三反八畝所有¹³

一四、中山鉱区

川村純義（東京、土）伯爵、枢密顧問官、元海軍卿¹⁴

一五、植木鉱区

藤倉五郎兵衛（東京深川区大和町）川村伯代理人¹⁵

青柳健次郎（鞍手郡下新入村）

栗田伴蔵（鞍手郡中山村）

一六、新入鉱区

二六、新多鉱区

近藤廉平（東京）日本郵船会社理事

明治三年三川商会入社、後日本郵船社長。¹⁶

二〇、金田鉱区

柏木勘八郎（仲津郡大橋町）井上馨甥を養子とする。

朝吹英二（東京）両潤社

牟田口元学、前島密らと明治一七年両潤社創立後、三井合名会社

参事¹⁷

二二、楠鉱区

磯野小右衛門（大阪）大阪米穀取引所理事長

大阪株式取引所理事長¹⁸

二二、伊田鉱区

福島良助 元大倉組¹⁹⁾

二八、鯉田鉦区

岩崎弥之助 (東京) 三菱社社長

三一、潤野鉦区

広岡信五郎 (大阪) 日本石炭会社取締役

三四、山野鉦区

矢野喜平治 (嘉麻郡大隈町) 清酒醸造業

頭山を後援して政治資金を援助²⁰⁾

頭山満 (福岡、土) 玄洋社

谷彦一 (御笠郡二日市村) 醸造業、煙草商

千原藤一郎 (大分県日田町) 元日田掛屋

激しい鉦区獲得競争のなかで、選定鉦区権者として筑豊に進出した上
記人物は大きく二つに分類できる。地元福岡県在住者と東京・大阪在住
者である。福岡県在住者はさらに頃末鉦区の下沢や岩瀬鉦区の中尾など
の福岡博多商人と楠橋第一鉦区の香月、木月鉦区の中野寿作等の筑豊有
力農民層に分類できる。楠橋第一鉦区の則松や金剛鉦区の松尾・加藤も
同様の有力農民であったと思われる。

東京・大阪在住者もさらに幾つかのグループに分類される。最も注目
すべきは鯉田鉦区の岩崎弥之助を始めとし、新入鉦区・新多鉦区の新藤
廉平、中山鉦区の川村、さらには川村代理の植木鉦区の藤倉はすべて三
菱社である。鯉田鉦区は当初麻生太吉の名義となったものを三菱が購入
したものであり、新入鉦区の取得でも近藤は三野村利助から強引に取得
している。²¹⁾三菱の筑豊進出の執念を見る²²⁾ことができる。

一覧すると、高須鉦区の遠武や近藤廉平の海運業や、中間第三鉦区

荒木・豊永や楠鉦区の磯野ら米穀取引関係者、広岡信五郎や千原藤一郎
という維新以前からの豪商など多様な顔触れを、極めて表面的であるが
指摘することができる。山野鉦区の頭山を中心とする人々は当初から石
炭鉦業そのものには関心がなく、鉦区ブームの中で鉦区権の売買による
政治資金の獲得を目的としていたようである。政治資金のために石炭鉦
業に進出したのは牟田口元学や朝吹英二の両潤社も同じである。貿易商
会の負債償却と大隈系の政治資金の両方を潤すことを目的としたもので
あった²³⁾ようである。

(1) 行実孫次郎は許斐鷹介の実弟である。

(2) 『国史大辞典』第十卷 (吉川弘文館、平成元年)

(3) 『明治十五年公文原書』十七、防衛庁図書館所蔵。彼は海軍大佐である。

(4) 『旧友会』 (大正九年)。

(5) 『福岡日々新聞』明治三二年七月一日。

(6) 井関九郎『現代防長人物史』(マツノ書店、昭和六二年復刻)。

(7) 『博多商工会議所五十年史』(昭和一五年)。

(8) 同上。『実業家人傑伝』第四卷 (立体社、昭和四六年復刻)

(9) 大植四郎『明治過去帳』(東京美術、昭和四六年復刻)

(10) 『筑豊石炭鉦業会五十年史』(筑豊石炭鉦業会、昭和一〇年) 一二五頁。

(11) 『筑豊要鑑』(前編) (筑豊之実業社、大正二二年)。

(12) 『日本全国商工人名録』(『明治期日本全国資産家地主資料集成』柏書房、昭和五九年)

昭和五九年)

(13) 『中野家文書』、松崎不二子氏所蔵

(14) 前掲『国史大辞典』第三卷。

(15) 『福岡日々新聞』明治三三年一月二三日。

(16) 前掲『国史大辞典』第六巻。

(17) 『朝吹英二君伝』(昭和三年)

(18) 前掲『現代防長人物史』

(19) 日本三府五港豪商資産家一覽』

(前掲『明治期日本全国資産家地主資料集成』)

(20) 『矢野家資料』(矢野喜平太氏所蔵)。

(21) 東定宣昌『筑豊石炭鉱業における近代化過程』(『荻野喜弘編輯前期筑豊炭

鉱業の経営と労働』啓文社、一九九〇年)。

(22) 『直方市史―石炭鉱業編―』(昭和五四年) 一一一―一二〇頁。

(23) 前掲『朝吹英二君伝』一二七―一二八頁。

五 おわりに

五名の不明者を残しながら、出来るだけ選定鉱区の権利取得者を明らかにした。伊田鉱区のように極めて複雑な多数の競願者をまとめて一人に代表させた場合や、勢田鉱区のように競願者の調整が困難で共同権者にまとめられた場合もある。これらは後に再調整が行われざるを得なかったであろうが、すべて積極的に石炭鉱業へ参加しようとした人々である。しかし背後に真の経営者が存在する場合があるし、とりわけ共同権者の場合、当時の日本坑法の下で鉱区取得に筑豊では地主承諾と村民承諾が必要とされたために地元の取りまとめ人が名を連ねた場合があるのではないかと推測されるし、単に鉱区権取得資金の提供者も見られる。したがって共同権利者の説明がどのような意義があるかは、個別の事例の検討が必要であるということにならざるを得ない。

最後に参考のために選定鉱区策定時の明治二二年の筑豊有力炭鉱の経営者と炭鉱名を掲げておく。

表3 明治22年中老千万斤以上出炭人別表

遠賀郡		
※宮田政市(長津村大辻坑)	72930900斤	
※許斐鷹助・古田彦三郎(長津村第二新坑)	30731640	
○許斐鷹助(水巻村第三本洞坑)	16413410	
※香月藤七郎・則末周祐(香月村行正坑)	24780500	
※行実孫次郎・柴田多十(水巻村外筑紫坑)	20623790	
※岩佐正寛・下沢壽四郎(水巻村頃末坑「正善坑」)	26966058	
鞍手郡		
※許斐鷹助(下境村新本洞坑)	97413800斤	
※貝島太助(宮田村大ノ浦坑)	48031855	
※近藤廉平(新入村外来ル見坑)	40729600	
西野伴七(西川村最上坑)	10924981	4839俵
古野惣五郎(笠松村京野坑)	10197250	
飯野双十郎(直方町側筒谷坑「山部坑」)	16944900	
嘉麻郡		
※安川敬一郎(頼田村大城村)	53039278	
※有松伴六・麻生太吉・井上市三郎(笠松村庄内坑)	13023390	
※岩崎弥之助(笠松村外鯉田坑)	27147420	
穂波郡		
※杉山徳三郎(大谷村目尾村)	54172300斤	
※広岡信五郎(鎮西村外潤野坑「平原坑」)	37312840	15511俵
※麻生太吉(穂波村忠隈坑)	26216755	
※松本藩(二瀬村外相田坑)	23254940	
伊藤伝六(二瀬村外伊岐須坑)	16228537	
田川郡		
○行実孫次郎(弓削田村起行坑)	24471950斤	
和田武生(弓削田村小松ヶ浦坑)	12321551	
武内文助(糸田村飛掛坑)	11239442	

注) ※は選定鉱区、○は他鉱区での選定鉱区権者、俵はコースである。出所)『日本鉱業会誌』第61号より。

選定鉱区炭鉱以外の有力炭鉱(表中、無印)は少数であり、選定鉱区の策定は所期の目的を達成しつつあったといえるだろう。しかし周知のように明治二四年、二五年の石炭大不況と筑豊大水害によって、選定鉱区はかなりの修正を余儀なくされ、また筑豊の明治一〇年代をリードした許斐鷹助をはじめとする多数の経営者が再起不能となったのである。